

特別徴収税額の納期の特例の要件に該当しなくなったことの届出書

年 月 日

会津美里町長

(特別徴収義務者)

指定番号 _____

住所 (所在地)

氏名 (名称)

電話番号

特別徴収税額の納期の特例の要件に該当しなくなったことについて、会津美里町税条例第 46 条の 4 の規定により届出します。

この届出書を提出する日における 給与等の支給人員	常時勤務者 人 臨時勤務者 人
給与等の支払を受ける者の数が常 時 10 人未満でなくなった理由等	

(留意事項)

- ◆ この届出書を提出した場合には、その提出した日の属する納期の特例の期間から納期の特例の承認の効力が失われることになります。
※ 給与の支払を受ける者が常時 10 人未満となったことにより、納期の特例の承認を受けようとする場合は、あらためて申請が必要となります。
- ◆ この届出書を提出した場合には、提出日の属する月分以前に特別徴収した税額はその提出日の翌月 10 日までに納入し、その後に特別徴収した税額は通常の納期限に納入していただくことになります。

(例) この届出書を提出した日が 3 月の場合

12 月から 2 月特別徴収分 → 4 月 10 日
3 月特別徴収分 → 4 月 10 日
4 月から 5 月特別徴収分 → 翌月 10 日まで